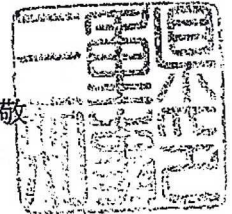


(様式第6号)

環生第02-439号
平成28年11月10日

学校法人セントヨゼフ女子学園
理事長 中津 幹 様

三重県知事 鈴木 英敬



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第26条の28の2第1項第2号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。
平成28年11月10日 から 平成33年11月9日 まで

なお、租税特別措置法施行規則等の一部を改正する省令(平成28年財務省令第30号)附則第15条の規定により、本証明書は平成28年分の所得税から適用されることとなります。